

報道関係者各位

豪雨災害に関する要望活動の実施について（確定）

令和6年7月の豪雨災害について、下記のとおり要望活動を実施しますのでお知らせいたします。

記

1 日時 令和6年11月25日（月）

2 要望活動予定

時間	相手方	場所
11:40～11:55	農林水産省 滝波 宏文 副大臣	副大臣室 (合同庁舎1号館3階)
12:40～12:55	国土交通省 古川 康 副大臣	副大臣室 (合同庁舎3号館4階)
13:10～13:25	経済産業省 大串 正樹 副大臣	副大臣室 (経済産業省11階)
13:45～14:00	環境省 中田 宏 副大臣	省議室 (合同庁舎5号館24階)
14:25～14:40	内閣官房 丹羽 克彦 内閣審議官 (国土強靱化推進室次長)	国土強靱化推進室 (合同庁舎8号館4階)
14:45～15:00	内閣府 長橋 和久 内閣審議官 (復旧・復興支援総括官)	調整中 (合同庁舎8号館3階) ※申込のあった報道機関 に別途ご連絡します。

3 要望者（予定）

- 山形県知事
- 酒田市長、最上町長、戸沢村長、鶴岡市副市長、新庄市副市長、鮭川村副村長

4 留意事項

- 取材は、面会時の頭撮りのみ可能です。
- 日程については、府省側の都合により急遽変更となる場合があります。その際は、事前申込みのあった報道機関に対して別途ご連絡いたします。
- 内閣府への要望終了後、ぶら下がり取材を予定しております。

問い合わせ先

企画調整課 課長補佐（調整担当） 羽柴

電話 023-630-2164

FAX 023-624-2775

報道監 みらい企画創造部

重要プロジェクト等推進監（兼）次長 相田